

住民説明会要点録

1 開催概要

開催日時	令和7年6月29日（日）午前の部 10：00～11：50 午後の部 13：30～15：00
開催場所	広域行政センター（那須烏山市大桶 872 番地）
出席者	午前の部 住民：30名（うち取材2名） 行政：川俣組合長、福島副組合長、他関係職員 10名 午後の部 住民：16名（うち取材2名） 行政：川俣組合長、福島副組合長、他関係職員 10名

2 進行

- (1) 開会・あいさつ・出席者紹介
- (2) 説明会の流れ、施設整備の経過等報告
- (3) 汚泥再生処理センター建設候補エリアの説明
- (4) 施設整備スケジュール（案）説明
- (5) ごみ処理施設整備方針の見直し・再検討説明
～休憩～
- (6) 質疑応答、意見交換
- (7) 閉会のあいさつ

3 配布資料

- ・次第
- ・資料1 保健衛生センター・施設整備の経過等
- ・資料2-1 令和6年度汚泥再生処理センター建設候補エリア選定の結果について
- ・資料2-2 施設整備スケジュール（案）
- ・資料3 ごみ処理施設整備方針の見直し・再検討について

4 説明内容

事務局より配布資料「保健衛生センター・施設整備の経過等」について以下の通り説明した。（簡易要約）

・資料1のP1、現在のし尿処理施設は昭和60年8月から供用開始。2回の基幹改良工事を行っている。処理能力は70kl/日、処理方式は標準脱窒素処理方式、放流先は那珂川。現在のごみ処理施設は平成2年4月から供用開始。同様に2度の大規模な基幹改良工事等を行っている。処理能力は、ごみ焼却が55t/16h、粗大ごみ処理が20t/5h、ごみ焼却処理方式は流動床方式、粗大ごみ処理施設には2軸回転式の破砕機がある。ここ数年は、時々故障

しており皆様にご迷惑をおかけしている。

・資料1のP2、組合の沿革（保健衛生センター分抜粋）、施設整備の経過と現在について、し尿処理施設は稼働から40年経過、ごみ処理施設は35年経過しており、それぞれ2度の基幹改良工事等の大規模改修工事を行っているが、工事後10年以上が経過し、両施設とも老朽化が進行している旨を説明した。

・資料2-1「令和6年度汚泥再生処理センター建設候補エリア選定の結果」についてP1、令和6年度に下水道放流の接続先と共に汚泥再生処理センターの建設候補エリアの選定を行った。その選定結果を踏まえ、令和7年度に建設候補地の絞込みを行うこととなった。

汚泥再生処理センターの概要は、処理能力40kl/日、処理方式は、下水道放流・生物学的脱窒素処理方式、資源化については、堆肥化方式とし、敷地面積6,000㎡としている。

建設候補エリア選定の流れとしては、組合全域からの客観的条件による選定として、1次選定では、広域候補地域からの選定、2次選定では、より狭い地域からの狭域候補地域からの選定を行った。また、2軸の同時進行で構成市町からの抽出による選定も行い、その後3次選定として、2次選定結果、構成市町抽出それぞれから選出された候補地域を合わせて点数付けを行い、上位に順位付けされた候補地を含む一団のエリアを建設候補エリアとして選定した。

P3、1次選定では、法的・物理的な建設困難地域の除外を行うため、施設を建設するために好ましい条件として下水処理場または下水道本管からの離隔距離500m範囲のポジティブマップ、施設を建設するために好ましくない条件（自然環境保全関係、土地利用計画関係、防災関係）のネガティブマップを作成して重ね合わせることで規制のない建設に必要な面積の土地を抽出し、13箇所のメッシュ（約1km四方）を選定。

P9、2次選定では、1次選定で抽出された13箇所のメッシュの中から、より狭域的視点で収集運搬車両のアクセス等を考慮したポジティブマップ、住宅地等周辺の地域状況を考慮したネガティブマップを作成、重ね合わせ狭域候補地域を整理し、5か所の狭域候補地域を抽出した。

P11、構成市町からの抽出地として、16箇所（烏山処理区：5箇所、南那須処理区：5箇所、馬頭処理区：3箇所、小川処理区：3箇所）の建設可能候補地（案）が抽出された。

P13、3次選定では、構成市町から抽出された建設可能候補地（案）16箇所と2次選定狭域候補地域5箇所について、自然環境、土地利用、防災、周辺環境の保全、社会条件、合意形成、経済性等といった多岐に渡る項目を検討し、候補地選定委員会の意見等を基に30項目の評価項目を設定して点数付けを行った。

その結果、上位5位に選ばれた建設可能候補地のうち3箇所が包含され、また、放流先の下水処理場でもある南那須水処理センターについても他の施設に比べ、防災面等で評価が高いことから、メッシュ番号312を建設候補エリアとして選定させていただいた。

・資料2-2「施設整備スケジュール（案）」について、上段表の令和4～5年度に策定した「し尿処理施設整備基本計画」の全体スケジュールを説明し、下段表の令和7～8年度の予

定として、今年度に候補地選定を行い候補地の合意形成を図りたい考えである。建設に向けた用地取得については、来年度予定しており、併せて用地の測量、地質調査、生活環境影響調査等を設定している。

・資料3「ごみ処理施設整備方針の見直し・再検討」について、令和6年3月29日付、環境省より「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」が発出され、都道府県が主体となり、ごみ処理広域化・集約化協議会を設置した上で管内市町村と密に連携して長期広域化・集約化計画を策定することとなった。当組合としても施設整備の一つの手段として積極的に参画する考えである。しかしながら、広域化・集約化による新施設整備は10年以上先になると思われることや、他の廃棄物処理方法を模索する必要があることから、令和7～8年度で「ごみ処理施設長寿命化等計画」を策定し、今後当面の適正なごみ処理の確保を図るものである。

5 質疑応答・意見交換

【午前の部】11:05～11:50

(1) 発言者：A（那須烏山市、男性）

Q1：下水道方式を取り入れた経緯を知りたい。

A1：し尿の下水道放流が主流であることもあり、また下水道放流にすることで、設備の簡素化ができるため、この方式が採用された。

Q2：新施設を市と町に2箇所建設の提案があったが、1箇所に絞られた理由を知りたい。

A2：2箇所建設すると経済的に負担になることから委員会で1箇所に絞られた。また、住民の皆さんからの関心も多く1箇所にすべきだとの意見もあった。

Q3：河川放流と下水放流の費用面での違いを知りたい。

A3：し尿処理施設整備基本計画策定のなかで堆肥化を含めシミュレーションした結果、河川放流のフルプラントで約45億円、下水道放流で27億円以下となり建設費的にも下水道放流が安かった。下水道放流は設備数が少なく経費が安い。

Q4：堆肥化の方針は現在どのような方針で考えているのか。堆肥化はされないのか。

A4：堆肥化については、昨年度実施した説明会で堆肥化反対という意見が多くあったことから、酪農家に対しアンケートを実施している。結果については現在とりまとめを行っているが、多くの酪農家から堆肥は必要ないとの回答をいただいている状況。この結果については、9月の組合議会全員協議会において報告すると共に議会で議論・再考していただきたいと考えている。

(2) 発言者：B（那珂川町、男性）

Q1：候補エリア312に所在する各候補地の3次選定評価点数はどのくらいだったのか。

A1：30項目それぞれで5点、3点、1点としているため満点は150点。詳細な点数についてはこの場では控えさせていただくが、上位は概ね110点台の点数とご理解い

ただきたい。

Q 2 : 各市町の下水道処理施設は、受入処理能力をクリアできていたのか。

A 2 : 人口減少や浄化槽の普及している中で、し尿の基本計画策定時に検討した結果、堆肥化であれば4施設とも可能であった。ただし、小規模なところは処理能力が低い傾向にある。その結果は点数に反映している。

Q 3 : 下水道放流方式を取った時に下水施設の許認可等、法的に接続は可能なのか。

A 3 : 接続は法的に問題無いが、南那須の下水道処理区は住宅街周辺が中心となっており、下水道区域内の手続きになるのか、区域外としての接続となるのかはこれから検討・協議となる。

意見 : 堆肥化はいいことだと思うが、人口が減り堆肥化の需要がないな理想論だけで費用をかけてよいのか心配である。

(3) 発言者 : C(那須烏山市志鳥、男性)

Q 1 : 3次選定の点数付けを行う際、経済性をどのように考慮したのか。経済性とは評点ではなく金額である。建設費の積み上げを行い評価しているのか。本当に金額の積み上げを行っているのか。

A 1 : 事業費については、用地費、施設整備費、造成費、道路整備費、インフラ整備費を積算しており、今年度更なる検討を予定している。

Q 2 : 市場価格から全てのものについて積算しているのか聞きたい。市場調査をやったのか? この短期間ですべてやったのか、やりましたってことをはっきりと聞きたい。

A 2 : 昨年度建設費のシミュレーションをしている。

Q 3 : 全ての項目において市場価格も全て積算したということか。前回はあくまでも金額を挙げただけと言っていたので心配した。大きなものなら公表価格の3割くらいで入るものもある。後々のメンテナンスを考えても5割以下で納入する業者は沢山いる。私らの関わった施設は全部検討して金額を決めている。そういう仕様書を作ってやっているのか聞きたい。この短期間の中で全て計算できたのか、そこが知りたい。

A 3 : し尿の基本計画策定のなかで建設費については、数社から市場価格のアンケート調査を経て、その平均値を使っていることから市場調査をやったということである。今回も事業費の積算は行っている。市場調査までやったかと言うと、そこまで細かいではないが算定はしており、その金額をベースに評点を付けた。

Q 4 : 確定はいつになるのか。平均値でやるのは理解できない。市場価格を調査して、いろいろある。10億もある30億、50億というのは。納入業者は後々のメンテナンスで利益はかなりある。それは平均値ではない。いつ確定になるのか教えてほしい。

A 4 : この後発注の段階、事業者選定の段階で煮詰めるということになっている。

(4) 発言者 : D(那須烏山市東原、男性)

Q 1 : 堆肥化需要アンケートの結果は、纏まっているのか。何人に対して行ったのか。堆肥の需要と供給、堆肥は捌けるのが最大の課題。酪農家からの需要がなくても事業を進めるのか。

A 1 : アンケート結果については、酪農とちぎ農業協同組合、栃木県酪農業組合、JA 和牛部会、それぞれの会員さん計 73 名宛に各組合から配布いただき、回答は 24 名、回収率は 32.8%であり、そのうち購入希望は 2 名。それ以外の 22 名は購入したくないという結果であった。

Q 2 : 堆肥販売の収入が少なく、投資効果がなくても進めようと考えているのか。また、新施設稼働までの間、現在の施設は安全に稼働できるのか。

A 2 : 費用対効果については、年間 110 t しか堆肥ができず、近隣で高額な販売もしていない状況であり、行っている事例としても 2 t 車で 1,000 円。対して投資額は 17 億円余計にかかると言われていたことから、投資効果は得られないと思われる。9 月の議会でアンケート結果の報告を行うが、議会の意見が多くあって堆肥化に導かれたので、是非議員の皆さんにご意見を伺いたい。我々としては、これだけ住民の皆さんが反対をしていることから見直しに向けて処理方式等の変更が可能なのか検討している。

(5) 発言者：E (那須烏山市志鳥、男性)

Q 1 : 堆肥化は環境省の補助金を受ける必要な要件ではないのか。勝手に無しに済ますことができるのか。

A 1 : 堆肥化に限らず他の資源化を行えば環境省の補助を受けられる。

(6) 発言者：F (那須烏山市志鳥、男性)

Q 1 : 広域化に積極的に参加するということは、今までのことは白紙に戻して広域化に進むということによいのか確認したい。

A 1 : 住民の皆さんから小規模な団体でゴミ処理施設を設置・運営するのは困難との意見をいただいていた。我々組合自身も同じ思いもあり、そんな中、長期広域化方針の話が出た。国が示しているのは「1 施設あたり 1 日 300 t 焼却の施設に集約することによって、ゴミ焼却を合理的に行い 24 時間発電できるようにしようではないか」との趣旨に感銘を受けている。また、議員の皆さんからも積極的に参画するよう要請を受けている。ただし、広域化はどうしても相手がいること。ゴミ処理の自区内の範囲も広がる。その区域の中でどこにゴミ処理施設を造るのかといった話が出てくる。その話しも上手くいくのかということもあるので、今時点で白紙にするとは言えない。令和 8 年度にかけて明らかにさせていただきたい。

(7) 発言者：E (那須烏山市志鳥、男性)

Q 1 : 広域化・集約化計画策定は、県が主体となって相互調整するということで、県に大きな責任が生まれているのではないか。

A 1 : おっしゃるとおり。県は大変な状況である。

【午後の部】 14：35～15：00

(1) 発言者：G(那須烏山市大桶、男性)

意見：候補地選定は、順を追って選定されているが、全部の意見が合致するのは難しいと思う。なかなか進展しない状況を見ているので、是非前に進めてほしい。

Q1：環境省からの通知は全てのごみ処理施設の状況を把握していないと感じる。広域化に積極的に参加するということは結構なことだと思うが、施設の老朽化もあり、いち早い新施設の移転、稼働ができるよう取組みいただきたい。

A1：し尿については、昨年度から候補地を探りつつエリアを纏めた。昨年検討した成果を生かしながら、令和14年稼働できるよう着実に進めていきたい。

ごみの広域化は相手もいることでもあり、施設が遠方の場合、運搬の検討や分別も細くなる可能性があることから様々な協議が必要である。当組合は積極的に参画しながら、南那須のごみ処理に問題ないよう進めたいと考える。

(2) 発言者：H(那須烏山市旭、男性)

Q1：選定されたエリアの場所は、ハザード関係は大丈夫なのか。また、接道の幅員が狭いと感じるが、具体的な対策、方針などあればお聞きしたい。

A1：選定の段階でハザードマップに該当しない場所を選定している。

接道の幅員に関しては、これから候補地の選定をしていく中で那須烏山市と協議をしていきたいと考える。

Q2：堆肥化アンケートの件、回答の回収は済んでいるのかお聞きしたい。

A2：アンケートの回答期間は4月25日から6月20日とし、酪農家73名を対象に実施した結果、24名の回答をいただき回収率は32.8%となっている。2名の方が購入したいと回答されたものの残りの22名は購入したくないという結果であった。

アンケート結果については、9月の議会に報告し、議会で協議・決定をしていただきたいと考える。

(3) 発言者：I(那須烏山市大桶、男性)

Q1：アンケートで購入したくない理由はどんなものなのか。人糞だから嫌との意見もあるのか。

A1：酪農家の方々は当然自分のところで出た糞尿を堆肥化しており、間に合っているというのが多くの意見である。一部の意見で人糞の堆肥は使い難いとの意見もあった。

(4) 発言者：J(那珂川町馬頭、女性)

Q1：県が主体となっている広域化・集約化協議会に南那須も参加する方向性も示されているが、協議会では新設が前提でないかと参加できないのか。10～15年の長寿命化

には数十億という予算がかかってしまうので、それも併せて協議会の中で話し合いができないのか。新設が前提の協議会なのか。

A 1 : 国は長期広域化・集約化の目標を 2050 年に設定している。県は 10～15 年程度の期間を見据えて計画を策定予定。新設だけが対象なのかは明らかされていないが、おのずと新設が対象となってしまうのではないかと考える。今回は今までと違い、1 日 300 t 以上の施設に集約する一つの目安が示され、国としても大型施設への集約化を支援したいとのことである。

Q 2 : 国の方針はそうだと思うが、各県、自治体でつくる協議会によっては、その状況に沿った協議がなされるべきと思われる。是非南那須広域として県の協議会に参加する場合はそういったことも問いただして実情を話しながら、新設だけを目指すのではなく、近隣の施設で余力のあるところにまぜていただくことも広域化・集約化の定義と思われるので、その辺の確認から入っていただきたい。

A 2 : ご意見を踏まえて協議に参加したいと思う。現在の施設が老朽化しているので協議の場で話はしたい。

(5) 発言者：K(那須烏山市大桶、男性)

Q 1 : 現在のし尿処理施設から出る汚泥は、焼却しているのか。今後は、需要があれば堆肥として使われるのか。先日、東京の方で肥料にも使えない害のある汚泥が出たという報道を観た。焼却しているなら問題ないと思うが。

A 1 : 新しい施設の堆肥化をどうするするかは、これから議員の皆さんと相談しながら検討していく。資源化も公衆衛生上問題あるような方法はとりません。

■他に意見がなかったため、説明会を終了した。(15:00)

※詳細については、住民説明会の動画をご参照ください。